

令和5年第9回湧別町教育委員会定例会議案

日 時 令和 5年 9月 7日 (木)

午後3時30分

場 所 湧別町文化センターさざ波

多目的ホール

湧別町教育委員会

1	招集告知の日	令和 5年 8月 17日		
2	招集の期日	令和 5年 9月 7日		
3	会 期	令和 5年 9月 7日から 令和 5年 9月 7日まで		
4	招 集 委 員	4 名		
5	出 席 委 員	4 名		
6	欠席委員氏名	なし		
7 会 議 の 結 果	結 果	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決
	提案件数			
	7 件	7 件	0 件	0 件
	計			
	7 件	7 件	0 件	0 件

議案番号	件名
承認第1号	令和5年教育委員会第8回定例会会議録の承認について
報告第1号	上湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過について
報告第2号	車両事故について
議案第1号	湧別町部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について
議案第2号	学校運営協議会委員の任命について
議案第3号	令和4年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（案）について
議案第4号	令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

承認第1号

令和5年教育委員会第8回定例会会議録の承認について

記

署名委員 岩 佐 雅 弘 氏より報告

令和5年9月7日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

報告第1号

上湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過について

上湧別地区義務教育学校開設に係る開設準備委員会における協議経過について次のとおり報告する。

記

- 1 開催日時 令和5年8月31日（木） 午後7時～
- 2 開催場所 上湧別コミュニティセンター
- 3 協議事項 校名・校章・校歌について

令和5年9月7日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

報告第2号

車両事故について

令和5年6月24日発生の車両事故について、次のように報告する。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 事故発生日時 | 令和5年6月24日（土曜日） 午前8時40分 |
| 2 | 事故発生場所 | 湧別町芭露2525 |
| 3 | 事故の種類 | 物損事故 |
| 4 | 事故の状況 | 芭露市街の国道において、公用車を運転中に前方不注意により赤信号で停止していた車両に後方より追突したもの |

令和5年9月7日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

議案第1号

湧別町部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について

湧別町部活動地域移行検討委員会設置要綱を次のように制定する。

記

別紙のとおり

令和5年9月7日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

湧別町立中学校及び義務教育学校後期課程の生徒が、将来にわたってスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会の確保に向け、学校部活動から地域クラブ活動への移行を検討する組織を設置するため、本要綱を制定するものである。

議案第 1 号別紙

湧別町部活動地域移行検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 湧別町立中学校及び義務教育学校後期課程の生徒が、将来にわたってスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会の確保に向け、学校部活動から地域クラブ活動への移行を検討するため、湧別町部活動地域移行検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 検討委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討する。

- (1) 部活動の地域移行に係る調査、研究及び情報収集に関すること。
- (2) 部活動の地域移行に係る取組方針及び運営体制に関すること。
- (3) その他部活動の地域移行に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 検討委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから湧別町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) スポーツ・文化活動関係者
- (3) 有識者
- (4) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 検討委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、検討委員会を代表し、検討委員会の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、無報酬とする。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

議案第 2 号

学校運営協議会委員の任命について

湧別町学校運営協議会委員の任命について、湧別町教育委員会行政組織規則第 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により教育委員会の議決を求める。

記

別紙のとおり

令和 5 年 9 月 7 日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

任期満了により新たに委員を任命しようとするものである。

議案第2号別紙

○湧別町立開盛小学校 学校運営協議会委員候補者

	氏名	勤務先・職名等	性別	年齢	区分
1	遠田 哲夫	開盛自治会長	男	75	2
2	平間賀代子	児童登校見守りボランティア	女	71	3
3	武藤 智和	開盛郵便局長	男	50	2
4	松橋 正	開盛小学校前PTA会長	男	44	1
5	秋葉 宏之	開盛小学校PTA会長	男	54	1
6	落合 利広	開盛小学校長	男	53	4
7	高橋 寿子	開盛小学校教頭	女	53	4

○湧別町立富美小学校 学校運営協議会委員候補者

	氏名	勤務先・職名等	性別	年齢	区分
1	斎藤 直幸	富美自治会長	男	66	2
2	後藤 憲二	富美小学校PTA会長	男	44	1
3	山口 一行	上富美自治会長	男	63	2
4	三澤 誠司	富美副自治会長	男	67	2
5	青柳 圭介	富美小学校PTA体育部長	男	43	1
6	長崎 祐紀	富美小学校長	男	54	4
7	黒川 正史	富美小学校教頭	男	48	4

規則第4条第1項に定める委員の区分

- 1 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- 2 対象学校の所在する地域の住民
- 3 対象学校の運営に資する活動を行う者
- 4 対象学校の校長その他の教職員
- 5 対象学校を卒業した者その他の当該対象学校に関係を有する者
- 6 学識経験者
- 7 関係行政機関の職員
- 8 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

議案第3号

令和4年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、次のように議会に点検・評価報告書を提出する。

記

別冊のとおり

令和5年9月7日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

提案理由

令和4年度の教育委員会の活動状況に関して、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するものである。

議案第4号

令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

令和5年度要保護及び準要保護児童生徒を次のとおり認定する。

記

別紙のとおり

令和5年9月7日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒を認定し、義務教育就学のための援助を行おうとするものである。